

平成 29 年度国有財産監査の結果
(福岡財務支局管内分)

平成 30 年 7 月 4 日

福岡財務支局

国有財産の監査

監査

財務大臣は、国有財産法第10条第1項等の規定に基づき、各省各庁が所管する国有財産等について、実地監査を実施しています。具体的には、国有財産法第9条第2項等の規定に基づき、財務大臣の定めるところに従い、各省各庁の所管に属する国有財産等について、財務局等が実地監査を実施しています。

平成29年度における監査結果

平成29年度については、国有財産の有効活用の促進などに主眼を置き、「一定の地域又は官署を特定した庁舎等」や「研修施設」といった公用財産の実地監査に事務量を重点的に配分し、実地監査を実施しました。

平成29年度における監査結果は次のとおりです。

福岡財務支局において、37件の監査を実施し、そのうち15件（40.5%）について問題点を指摘しました。

具体的には、庁舎等の非効率使用や、職員が非常駐で低稼働となっているものについて指摘し、借受解消を図るなどして、国有財産の有効活用や国の財政への貢献に繋がるものとなっています。

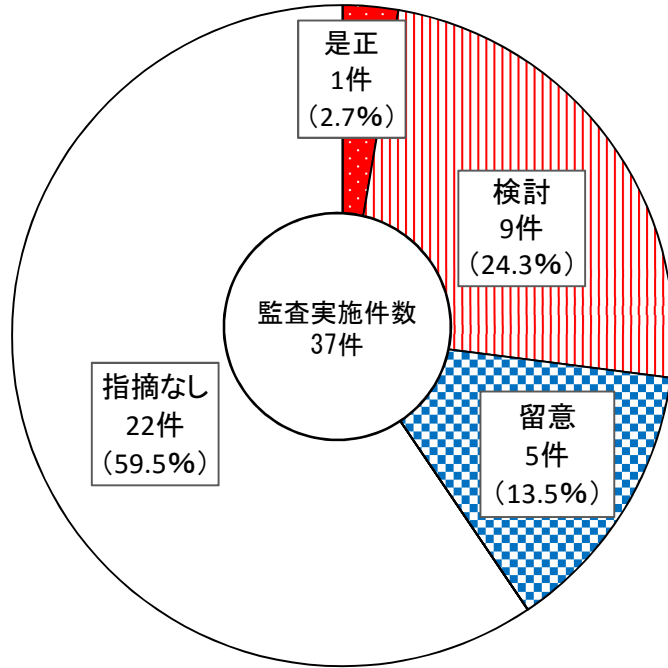
指摘事案15件を省庁別にみると、厚生労働省7件、法務省2件、国土交通省2件、防衛省2件、最高裁判所1件、財務省1件となっています。

(参考)

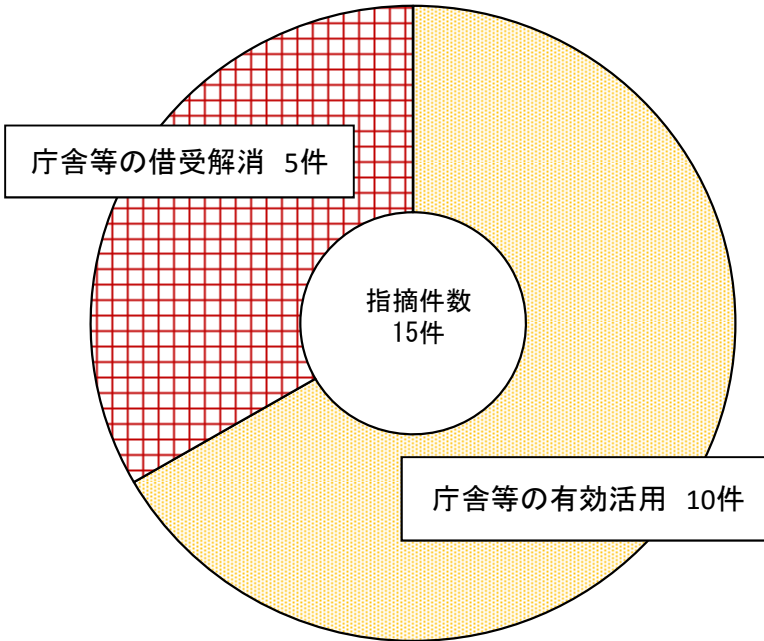
平成30年度においては、これまで同様に「庁舎等の公用財産」等の実地監査に取り組みつつ、新たな着眼点の洗い出しを行うための試行的監査などに取り組むこととしています。

平成29年度監査結果（指摘等の状況）

指摘区分別



指摘内容別



- 是正：用途廃止等の措置を求めたもの等
- 検討：用途廃止等の措置に向けた方策を検討する必要があると認められるもの等
- 留意：是正及び検討に該当するものの、その内容が軽微なもの等

指摘内容	件数	
		うち研修施設
庁舎等の有効活用	10	3
庁舎等の借受解消	5	0

平成 29 年度国有財産監査結果一覧表 (福岡財務支局管内分)

指摘内容	記号
庁舎等の有効活用	A
庁舎等の借受解消	B

1. 一定の地域又は官署を特定した庁舎等の使用実態

番号	指摘類型	省庁名	部局名	会計名	勘定名	口座名等	所在地	指摘区分	指摘の主な概要
1	A	法務省	佐賀地方法務局	一般	—	武雄支局	佐賀県武雄市武雄町大字昭和832	留意	武雄支局は、現時点では周辺に移転入居できる官署等はないが、余剰（約310㎡）が生じていることから、非効率使用の改善に向けた取組を行う必要がある。
2	A	財務省	門司税関	一般	—	戸畑税関支署庁舎	福岡県北九州市戸畑区川代2-75-1	留意	戸畑税関支署庁舎は、現時点では周辺に移転入居できる官署等はないが、余剰（約430㎡）が生じていることから、非効率使用の改善に向けた取組を行う必要がある。
3	A	厚生労働省	福岡労働局	労働保険	雇用	八幡公共職業安定所	福岡県北九州市八幡西区岸の浦1-22-9	検討	八幡公共職業安定所は、余剰（約690㎡）が生じていることから、八幡労働総合庁舎に入居し余剰のある北九州労働基準監督署及び借受庁舎で余剰のある八幡公共職業安定所黒崎駅前庁舎と一体的な非効率使用の改善に向けた方策を検討する必要がある。
4	A	厚生労働省	福岡労働局	労働保険	労災	北九州西労働基準監督署	福岡県北九州市八幡西区岸の浦1-22-6	検討	北九州西労働基準監督署は、余剰（約290㎡）が生じていることから、八幡労働総合庁舎に入居し余剰のある八幡公共職業安定所及び借受庁舎で余剰のある八幡公共職業安定所黒崎駅前庁舎と一体的な非効率使用の改善に向けた方策を検討する必要がある。
5	A	厚生労働省	長崎労働局	労働保険	労災	江迎労働基準監督署	長崎県佐世保市江迎町長坂123-19	留意	江迎労働基準監督署は、現時点では周辺に移転入居できる官署等はないが、余剰（約190㎡）が生じていることから、非効率使用の改善に向けた取組を行う必要がある。
6	A	厚生労働省	長崎労働局	一般労働保険	—雇用	江迎公共職業安定所	長崎県佐世保市江迎町長坂182-4	留意	江迎公共職業安定所は、現時点では周辺に移転入居できる官署等はないが、余剰（約120㎡）が生じていることから、有効活用に向けた取組を行う必要がある。
7	A	国土交通省	九州地方整備局	一般	—	長崎河川国道事務所	長崎県長崎市宿町316番1外6筆	留意	長崎河川国道事務所は、現時点では周辺に移転入居できる官署等はないが、余剰（約540㎡）が生じていることから、非効率使用の改善に向けた取組を行う必要がある。
8	B	厚生労働省	福岡労働局	労働保険	雇用	マザーズハローワーク北九州	福岡県北九州市小倉北区浅野3-8-1	検討	借受庁舎であるマザーズハローワーク北九州は、余剰（約90㎡）が生じていることから、庁舎の一部について借受解消を図る必要がある。
9	B	厚生労働省	福岡労働局	労働保険	雇用	八幡公共職業安定所黒崎駅前庁舎	福岡県北九州市八幡西区黒崎3-15-3	検討	借受庁舎である八幡公共職業安定所黒崎駅前庁舎は、余剰（約330㎡）が生じていることから、八幡労働総合庁舎に入居し余剰のある八幡公共職業安定所及び北九州西労働基準監督署と一体的な非効率使用の改善に向け、借受解消等を検討する必要がある。
10	B	厚生労働省	佐賀労働局	労働保険	雇用	鹿島公共職業安定所	佐賀県鹿島市高津原字二本松3524-3	検討	鹿島公共職業安定所は、借受駐車場（30台）が非効率な使用となっていることから、駐車場の一部について借受解消を図る必要がある。
11	B	防衛省	九州防衛局	一般	—	自衛隊福岡地方協力本部小倉募集案内所	福岡県北九州市小倉北区下到津5-108-4	是正	借受庁舎である自衛隊福岡地方協力本部小倉募集案内所は、職員が非常駐の低稼働な庁舎であることから、借受解消を図る必要がある。
12	B	防衛省	九州防衛局	一般	—	自衛隊長崎地方協力本部琴海地域事務所	長崎県長崎市琴海村松町704-14	検討	借受庁舎である自衛隊長崎地方協力本部琴海地域事務所は、余剰（約30㎡）が生じており、借受駐車場（5台）が非効率な使用となっていることから、庁舎及び駐車場の一部について借受解消を図る必要がある。

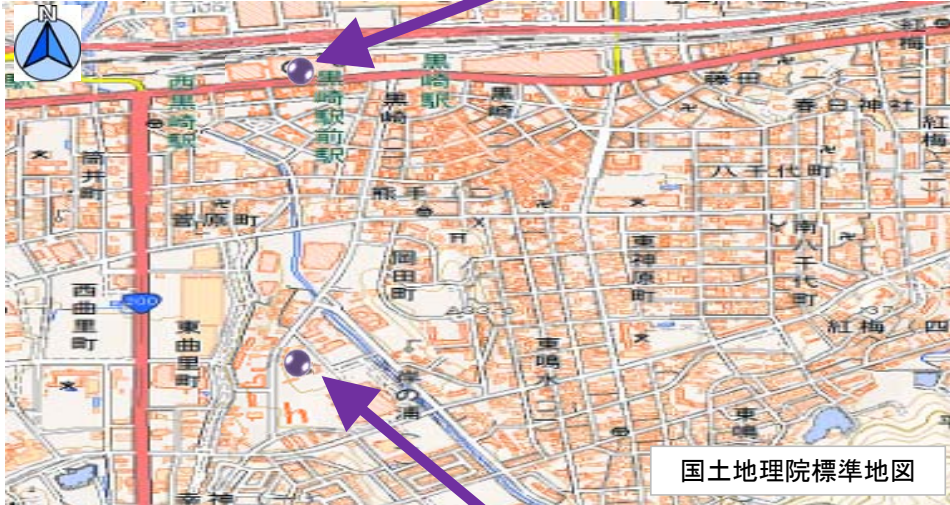

2. 研修施設の使用実態

番号	指摘 類型	省庁名	部局名	会計名	勘定名	口座名等	所在地	指摘区分	指摘の主な概要
1	A	法務省	福岡高等検察庁	一般	—	法務総合研究所福岡支所	福岡県福岡市中央区小笹1-21-135	検討	法務総合研究所福岡支所は、宿泊施設及び運動施設の稼働率が低調であることから、他府省等への貸出し等による稼働率改善に向けた取組を行う必要がある。
2	A	国土交通省	九州地方整備局	一般	—	九州技術事務所	福岡県久留米市高野1丁目3435-5	検討	九州技術事務所は、宿泊施設の稼働率が低調であることから、他府省等への貸出し等による稼働率改善に向けた取組を行う必要がある。
3	A	最高裁判所	福岡高等裁判所	一般	—	裁判所職員総合研修所福岡分室	福岡県福岡市中央区西公園249外7筆	検討	裁判所職員総合研修所福岡分室は、研修施設及び宿泊施設の稼働率が低調であることから、他府省等への貸出し等による稼働率改善に向けた取組を行う必要がある。

平成 29 年度監査指摘事例
(福岡財務支局管内分)

福岡財務支局指摘事案

《公用財産：非効率使用となっている同一地域内の庁舎について、一体的な非効率使用の改善を行うよう求めた事例》

部局名等	厚生労働省福岡労働局	監査対象財産の現況
対象口座等	<p>①【八幡公共職業安定所】 所在地：福岡県北九州市八幡西区岸の浦1-22-9 会 計：労働保険特別会計 土 地：2,199.07㎡ 建 物：建644.81㎡/延1,867.11㎡ (RC-3外、昭和62年9月築外)</p> <p>②【北九州西労働基準監督署】 所在地：福岡県北九州市八幡西区岸の浦1-22-6 会 計：労働保険特別会計 土 地：1,799.25㎡ 建 物：建515.93㎡/延1,442.24㎡ (RC-3外、昭和62年9月築外)</p> <p>③【八幡公共職業安定所黒崎駅前庁舎】 所在地：福岡県北九州市八幡西区黒崎3-15-3 会 計：労働保険特別会計 建 物：延1,082.00㎡（借受）</p>	<div style="text-align: center;">  <p>国土地理院標準地図</p> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 10px;"> <div data-bbox="1464 300 1883 587" style="border: 1px solid purple; padding: 5px;"> <p>③八幡公共職業安定所黒崎駅前庁舎 【非効率使用の改善】</p>  </div> <div data-bbox="1464 1155 1832 1465" style="border: 1px solid purple; padding: 5px;"> <p>①八幡公共職業安定所 ②北九州西労働基準監督署 【非効率使用の改善】</p>  </div> </div>
指摘内容等 【検討事項】	<p>監査の結果、同一地域（北九州市八幡西区）に所在する福岡労働局の八幡公共職業安定所、北九州西労働基準監督署及び八幡公共職業安定所黒崎駅前庁舎は、それぞれ余剰（※）が生じ、非効率な使用状況となっていることが確認された。</p> <p>これらの庁舎については、同一部局に所属しているものであることを踏まえ、余剰部分を活用することや借受解消により、一体的な非効率使用の改善に向けた方策を検討する必要があると指摘したもの。</p> <p>※ 八幡公共職業安定所：約690㎡ 北九州西労働基準監督署：約290㎡ 八幡公共職業安定所黒崎駅前庁舎：約330㎡</p>	

平成 23～28 年度監査における指摘事案の
フォローアップ状況等
(福岡財務支局管内分)

平成23～28年度監査における指摘事案のフォローアップ状況等

財務省では、実地監査に基づき指摘した事案について、毎年度、是正・改善に向けた進捗状況を把握し、財産を管理する各省各庁に対して処理の促進を図るため、フォローアップを行っています。

29年度に行ったフォローアップの結果、

23年度監査で指摘した27件のうち、是正・改善が図られた事案は25件(92.6%)、
24年度監査で指摘した10件のうち、是正・改善が図られた事案は8件(80.0%)、
25年度監査で指摘した9件のうち、是正・改善が図られた事案は3件(33.3%)、
26年度監査で指摘した11件のうち、是正・改善が図られた事案は4件(36.4%)、
27年度監査で指摘した9件のうち、是正・改善が図られた事案は6件(66.7%)、
28年度監査で指摘した6件のうち、是正・改善が図られた事案は1件(16.7%)となっています。

今後も、引き続き是正・改善の促進のためのフォローアップを実施していきます。

◎平成23～28年度指摘事案の是正・改善状況

